

令和元年 第8回

教育委員会定例会会議録

令和元年8月7日

中央区教育委員会

令和元年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和元年8月7日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所8階第一会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
庶務課長 俣野修一
副 参 事 河内武志
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 上原史士
統括指導主事 清水浩和
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員
教育長 平林治樹
委 員 森田潤一

- 日程第1 議案第28号
令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）の結果に関する報告書の作成について
- 日程第2 議案第29号
中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第30号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第4 議案第31号
中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第5 議案第32号
中央区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第33号
中央区立学校温水プールの開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第7 審議事項
中央区立小学校において令和2年度から使用する教科書について
- 日程第8 審議事項
中央区立中学校において令和2年度に使用する教科書について
- 追加日程第1 議案第34号
中央区立小学校において令和2年度から使用する教科書の採択について
- 追加日程第2 議案第35号
中央区立中学校において令和2年度に使用する教科書の採択について
- 追加日程第3 議案第36号
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和2年度に使用する教科書の採択について
- 日程第9 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 ただいまから、令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の方から撮影の申し出がございましたので、中央区教育委員会傍聴人
規則第6条に基づき、本日の日程に入るまでの冒頭に限り撮影を許可します。
それでは、初めに、本日の議事録の署名委員を指名します。本日は森田委
員にお願いします。

森田委員 よろしく申し上げます。

教 育 長 撮影はよろしいですか。それでは、撮影はここまでとさせていただきます。
それでは、日程に入ります。
日程第1、議案第28号を議題といたします。
議案第28号を、書記、朗読願います。
(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第28号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成30年度分）の結果に関する報告書の作成」について、提案
説明。

教 育 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。
(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。ご質問がないようですので、本案を可決することにご異
議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決さ
れました。
続きまして、日程第2、議案第29号を議題といたします。
議案第29号を、書記、朗読願います。
(書記朗読)

教 育 長 次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第29号「中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定依頼」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いします。
(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。ご質問がないようですので、本案を可決することにご異
議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決さ
れました。
次に、日程第3、議案第30号を議題といたします。

議案第30号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第30号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、願います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第31号を議題といたします。

議案第31号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第31号「中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、よろしく願います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第32号を議題といたします。

議案第32号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第32号「中央区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、よろしく願います。

本宮委員 来年度に限り、夏季休業日を変更することについて、現場である各学校の

先生方から意見などは寄せられていますか。

次 長 本区の小学校では、4年生、5年生、6年生がそれぞれ校外学習を行っています。5年生は夏季臨海学校を実施していますが、オリンピック・パラリンピック開催の影響で実施できないということは避けたい、実施できるようにしてほしいという要望がございました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される来年度に限り、夏季休業日を変更することは、致し方ないというのが、各学校・幼稚園の見解でございます。

本宮委員 わかりました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第33号を議題といたします。

議案第33号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第33号「中央区立学校温水プールの開放に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7および日程第8について、審議を行います。

区立学校の教科書の採択に当たりまして、教育委員会では、中央区教科書採択実施要綱に基づき、教科書について調査研究が十分行われるよう配慮し、その成果を踏まえて、公正かつ適正に採択を行うとの基本方針のもと、学識経験者、保護者および学校の代表者による教科用図書審議会を設けるとともに、その下部組織として現場の先生方による教科書調査委員会を設置いたしました。

そして、去る7月19日に教科用図書審議会から答申をいただき、教育委員会では、その答申内容をもとに、東京都教育委員会が作成した教科書調査研究資料や教科書センターに寄せられた意見、学校からの意見などの資料も踏まえまして、対象とする全ての教科書について勉強会を開くなど、調査研究を重ねてまいりました。

これから委員の皆さまの意見を伺い、意見を取りまとめて候補とし、その後教科書採択の議案として提出させていただきたいと存じます。

意見の取りまとめに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づいて、出席者の過半数である3名を超える委員が推薦する発行者を候補といたします。

それでは、日程第7「中央区立小学校において令和2年度から使用する教科書」について審議を始めます。

私から教科ごとに指名しますので、推薦する発行者とその理由などについて、ご意見を述べていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず、「国語」について意見をお願いします。

初めに、渥美委員、お願いします。

渥美委員

私は「光村図書出版」を推薦いたします。「学習の進め方」を掲載するなど、学習の手順が詳しく示してあり、児童が学習の見通しをもって取り組むことができると思いました。

また、各単元の「学習」のページでは、上段に学習過程に沿った課題が示され、下段には、上段の課題に取り組むためのポイントやヒントが示されていて、教員の指導力発揮しやすいものであると思いました。

さらに、第6学年で、能・狂言・歌舞伎といった伝統文化を教材として取り上げており、本区で行っている鑑賞教室と関連のある「柿山伏」が掲載されている点も、事前・事後学習に活用できてよいと思いました。

教育長
窪木委員

ありがとうございます。それでは、次に、窪木委員、お願いします。

私も光村図書出版を推薦いたします。ほかの発行者についても力作ぞろいで迷った点もありましたが、全体的なバランスという点で、より一歩引かれるものがありました。

具体的には、新しい学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」を引き出す構成になっているところがよいと思いました。例えば、全単元で始めの扉に単元名・目標、学びへのいざないが掲載されている点です。

また、第6学年の児童が行っている狂言・能楽鑑賞教室に関連した教材、狂言「柿山伏」を掲載しており、鑑賞教室の事前・事後の学習に活用することができる点もよいと思いました。

教育長

ありがとうございました。次に、本宮委員、お願いします。

本宮委員 学習指導要領に示された学習過程に沿って、全単元で「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」という過程で課題を整理しており、児童は見通しをもって学習を進められると思いました。また、イラストや話し合いの例によって、交流の場面でのポイントを示していることから、主体的・対話的な学びが実現しやすいと思いました。

本区の能楽鑑賞教室に関連した教材、「柿山伏」を掲載しており、鑑賞教室の事前・事後指導に活用することができる点もよいと思いました。

以上の点から、私は「光村図書出版」を推薦いたします。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

森田委員 私は「光村図書出版」を推薦いたします。新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が言われているところですが、各発行者ともそのあたりをよく意識していると感じました。その中でも、特に「光村図書出版」は、それらをうまく引き出す構成となっていると思いました。例えば、単元名や目標が単元の扉に記載してあり、意識しながら学習できることです。

また、イラストなどから対話的学びの姿がイメージしやすいという点がよいと思いました。

教育長 全ての委員が「光村図書出版」を挙げられましたので、「光村図書出版」を「国語」の候補としたいと存じますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、「光村図書出版」を「国語」の候補といたします。

次に、「書写」についてご意見をお伺いします。

初めに、渥美委員、よろしくお願いします。

渥美委員 「書写」について、私は「光村図書出版」を推薦いたします。「国語」の教科書と連動した教材が各学年2つ以上設定されており、「国語」と一体的に扱いながら学習を進めることができると思いました。

また、表現の仕方や手紙の書き方など、日常生活に生かせるように工夫されている点もよいと思います。さらに、使いやすい水筆シートを掲載していると同時に、第3学年では、始筆、送筆、終筆の動きを視覚的にわかりやすく示しているという点も評価できます。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、お願いします。

窪木委員 「国語」以上に判断に迷いました。どちらの発行者もそれぞれ優れていると思いますが、「光村図書出版」を推薦いたします。

両者とも運筆を朱色でわかりやすくしている点が優れていると思います。

「光村図書出版」は、第3学年の各教材には、始筆、送筆、終筆の筆先の動きが視覚的に示され、毛筆を最初に学ぶ際に有効であると思いました。また、第2学年以上の各教材には、「たいせつ」という項目を設定し、例えば文字

の大きさや配列の仕方など、学習を深めるための解説が掲載されている点もよいと思いました。「日本文教出版」にも引かれるところがありましたが、全体的に見て「光村図書出版」を推薦いたします。

教育長
本宮委員

ありがとうございました。次に、本宮委員、お願いします。

各教材が導入、文字の原理や原則の理解、技能の習得、ほかの文字での活用、振り返りという展開で構成されていて、教科書を見開きで活用できる点がよいと思いました。また、「書写」の限られた時間で効率よく学習できるよう、大切なポイントは大きく丁寧に、そして、附随する要素は小さく簡潔に示してあり、わかりやすいところがよいと思いました。

以上の点から、私は「光村図書出版」を推薦します。

教育長
森田委員

ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

私は「光村図書出版」を推薦します。理由といたしましては、第3学年以上の各教材に学習の進め方が示されており、児童が見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる構成になっていると思ったからです。また、学習ポイントが端的に示されている点も、児童にとってはわかりやすく、学習する上で効果的であると思いました。

教育長

ありがとうございます。

全ての委員が「光村図書出版」を挙げられました。「光村図書出版」を「書写」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「光村図書出版」を「書写」の候補といたします。

次に、「社会」についてご意見をお伺いします。渥美委員、お願いします。

渥美委員

「社会」について、私は「教育出版」を推薦いたします。つかむ、調べる、まとめる、つなげるといった学習過程が丁寧に示されており、学びを通して児童の思考を大切にしながら学習できる構成になっている点がよいと思います。また、第3学年の「わたしたちのまちと市」で、本区に近い神奈川県を取り上げており、児童は親しみを持って取り組めるものと思います。また、第3学年の市の移り変わりの単元においては、2つの時代の資料を比較しながら、観点ごとに移り変わりについて学習する流れがある点もよいと思いました。

教育長
窪木委員

ありがとうございました。次に、窪木委員、お願いします。

私も「教育出版」を推薦します。「東京書籍」の構成も優れていると思いますが、総合的に見て「教育出版」を推薦します。

まず、新しく学習する第3学年で、市の移り変わりの単元において、2つの時代の資料を掲載し、比較しながら学習を進めることができるということで、複雑化もせず、わかりやすい工夫があると思いました。また、本区の第

3 学年と第 4 学年で使用している副読本とも学習の流れに共通性があり、教科書と関連させながら学習できると思いました。さらに、単元の導入で学習問題をつくる過程が丁寧に掲載されており、児童の思考を大切にしながら学習を進めていけるようになっている点もよいと思いました。

教育長
本宮委員

ありがとうございます。次に、本宮委員、お願いします。

問題解決的な学習の進め方を見通すモデル図を巻頭に示してあるとともに、児童から問いを引き出す教材や資料の掲載、また、児童同士の対話的な学びを促す例示などがあって、主体的・対話的な学びの実現がしやすいと思いました。また、地図帳の使い方について、第 3 学年巻末の「わくわく！社会科ガイド」で詳しく解説されている点もよいと思いました。さらに、第 3 学年の市の移り変わりの単元では、2 つの資料の比較をさせながら問題解決をする学習の流れがあり、評価できると思います。

以上の点から、私は「教育出版」を推薦します。

教育長
森田委員

ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

私は「教育出版」を推薦いたします。特に社会科見学や地域学習では、写真などの資料をどのように集めたらよいか、インタビューの仕方、メモのとり方なども示されていました。このような記載が随所に見られる点が、児童が目的意識を持ちながら学習活動を行っていくことができることによく配慮しているところがよいと思えます。

教育長

ありがとうございます。

全ての委員が「教育出版」を挙げられましたので、「教育出版」を「社会」の候補としたいと存じます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「教育出版」を「社会」の候補といたします。

次に、「地図」について意見をお伺いします。

初めに、渥美委員、お願いします。

渥美委員

「地図」について、私は「東京書籍」を推薦いたします。地図の仕組みや約束事、基礎的な技能と学習活動における活用法について、キャラクターを用いて解説しているところが児童の主体的な学習に有効であると思いました。また、世界の歴史地図を大きく掲載しており、歴史学習との関連が図れる点もよいと思えます。さらに、首都東京の地図では、本区中央区が中心に掲載されており、本区の児童にとっては学習しやすいと思いました。

教育長
窪木委員

ありがとうございます。次に窪木委員、お願いします。

「東京書籍」と「帝国書院」でとても迷いました。私的な意見ですが、「東京書籍」は、前回よりも格段によくなっていると感じましたが、最終的には「帝国書院」を推薦します。

地図帳として、第3学年から第6学年までの発達段階に応じて学習ができるよう、地図資料や統計資料が充実している点がよいと思いました。さらに、巻末にある統計資料は、グラフを掲載しており、一見して比較でき、学習に活用しやすいのではないかと思います。なお、サイズもこれまでより大きくなり、資料が見やすくなったという点もあります。総合的に見て「帝国書院」を推薦します。

教育長
本宮委員

ありがとうございます。次に、本宮委員、お願いします。

地図帳の導入から地図帳の使い方までを丁寧に大きく扱っており、地図の必要性が示され、押さえるべき約束事を掲載しており、地図活用能力を育てるように工夫しているところがよいと思いました。また、他社と比較しても、地図を通してしっかりと見方や考え方を身につけられるよう、地図や写真を鮮明に掲載し、まさに地図帳として児童は活用しやすいのではないかと思います。以上の点から、私は「帝国書院」を推薦します。

教育長
森田委員

ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

私は「東京書籍」を推薦いたします。理由としまして、地図資料に加え、写真資料が掲載されていること、また、吹き出しも多数あり、児童にとってわかりやすくなっていると思ったからです。キャラクターを活用して資料の見方を示唆しているところもあり、そのことは児童が主体的に学ぶためには有効であると思いました。また、首都東京のページでは、本区が見やすい位置に掲載されている点も、本区の児童にとっては活用しやすいのではないかと思います。

教育長

ありがとうございました。

「地図」については、複数の発行者を推薦する意見がございました。いずれの発行者も過半数を超えておりませんので、最後に私の意見を述べさせていただきます。

どちらの発行者も甲乙つけがたいものがあります。私は、日本の歴史年表と日本の昔の国名や文化遺産が同一のページに掲載されており、歴史と地理を関連付けて学習できる点に着目し、前回よりもサイズが大きくなり、資料全体が見やすく、さらに落ち着いた色調であると感じたことから、「帝国書院」を推薦します。

過半数を超える3名の推薦となった「帝国書院」を「地図」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「帝国書院」を「地図」の候補といたします。

次に、「算数」についてご意見をお伺いします。初めに、渥美委員、お願いします。

渥美委員 「算数」について、私は「学校図書」を推薦いたします。プログラミング的思考、論理的思考を身につけるということが求められている現在において、各学年の実態に応じてプログラミングの特設ページを設けているところがよいと思いました。また、単元別の習熟をはかる問題は、「できるようになったこと、学びを生かす、深める」の3段階の構成になっていることと、教科書全体の問題数も多く、児童の実態に応じて問題を選択しながら学習できる点もよいと思います。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、お願いします。

窪木委員 私は、「東京書籍」を推薦します。「算数」は積み上げることが極めて大切という教科ですので、単元が始まる前のページにこれまでに学習したことを振り返るページがあることは有効であると思いました。ほかの発行者も同様のページを設けていますが、「東京書籍」が効果的に導入されていると思いました。また、第1学年で使用する別冊は、視覚的にわかりやすく書き込み式になっており、入学間もない児童の発達段階に合わせた工夫がされていると思いました。さらに、習熟に合わせた問題が基礎、発展とわかりやすく示されており、児童の習熟度に合わせて活用しやすいと思います。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員、お願いします。

本宮委員 「算数」ですが、計算の導入で特に大切となる繰り上がりのある足し算や繰り下がりのある引き算の学習では、大きな視点をキャラクターの吹き出しで明示し、価値つけてあるなど、手だてがわかりやすく、児童が考えを働かせる上でも有効であると思いました。また、1年生の入学当初は、ノートを出して学習することが難しいと考えますが、書き込み式の教科書を使用することができるのはよい点だと思いました。さらに、数の概念形成を丁寧に行えるよう、無理のない学習活動が掲載されているところもよいと思いました。そういった点から、私は「東京書籍」を推薦します。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

森田委員 私は「東京書籍」を推薦いたします。6年生の扉のページでは、マイノートをつくろうで、改めて学習の振り返りや正しい問題解決などを確認できる内容となっており、ノートづくりの手助けとなると思いました。また、途中でも再びマイノートが掲載されており、改めて確認できる内容となっております。また、随所にある今日の深い学びでは、「算数」が苦手な子に対してもわかりやすく掲載されている点もよいと思います。さらに、本区では習熟度別クラスを設けているので、習熟度に合わせた考えが基礎、発展とわかりやすく示されている点もあり、児童の習熟度に合わせて活用しやすいと思いました。

教育長 ありがとうございます。

複数の発行者について推薦ありましたが、過半数を超える3名の推薦があった「東京書籍」を「算数」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、「東京書籍」を「算数」の候補とさせていただきます。
次に、「理科」についてご意見をお伺いします。
初めに、渥美委員、お願いします。

渥美委員 「理科」について、私は「大日本図書」を推薦いたします。問題を見つけ、調べて伝え合うというように、児童に見通しを持たせた実験観察を通して、「理科」の見方、考え方を働かせた問題解決学習の流れが明確になっているところがよいと思いました。また、予想、計画、考察では、自分の考え方をもち、他の児童と対話をしながら学習が進められるよう、意図的に場面設定がしてあり、児童の思考力や表現力を育むことができる構成である点もよいと思います。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、お願いします。

窪木委員 私も「大日本図書」を推薦いたします。全体的に写真が大きく、鮮明で、見やすく、学習資料として効果的であると思いました。また、全ての単元において、問題に対して予想を立て、調べたり、実験をしたりした結果に基づいて考察を行うといった一連の問題解決型学習の流れを項目で示しているところがわかりやすいと思いました。さらに、考察の場面では、対話的な学びが設定されていることで、児童の思考力や表現力を育むことができるようになっていく点もよいと思いました。加えて、学習したことを生かしていく課題が単元末に掲載されており、児童の深い学びにもつながるのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員、お願いします。

本宮委員 大判でダイナミックな写真やイラストを使用しており、わかりやすく丁寧な資料が掲載されていることから、児童が意欲的に学習を進めるために有効であると思いました。また、問題解決の過程を見つけよう、調べよう、伝えようの3つに分けて構成してあり、どの学習活動においても、その活動を繰り返し行っていることで、児童は学習の仕方がわかり、学習内容の理解が得やすいと思いました。

以上の点から、私は「大日本図書」を推薦します。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

森田委員 私は「大日本図書」を推薦いたします。資料が見開き2ページで掲載されており、写真が大きく、鮮明で見やすく、児童の興味関心を高めやすいのではないかと思います。また、問題、予想、計画、実験、結果、考察、そし

て結論と、わかりやすく示されており、学習の流れがしっかりと構成されており、わかりやすく、本区で取り組んでいる理数教育の推進も図ることができると思いました。水溶液などは、児童の日常にあるものと比較しているために理解しやすい点もよいと思えます。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員が「大日本図書」を挙げられましたので、「大日本図書」を「理科」の候補としたいと存じます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「大日本図書」を「理科」の候補といたします。

次に、「生活」についてご意見をお伺いします。

初めに、渥美委員、よろしくお願いいたします。

渥美委員

「生活」について、私は「東京書籍」を推薦いたします。理由といたしましては、自己の生活を豊かにしていくための能力等を習得している児童の姿が写真や挿絵などで例示されており、目指すゴールをイメージしやすく工夫されていると思いました。また、幼児期の学びを小学校の学習につなぐ入学当初のスタートカリキュラムがわかりやすく活用できると思えます。さらに、「アサガオを育てよう」「野菜を育てよう」では、種から苗、実への変化を写真で掲載し、比較して見られるようにしてある点も児童にわかりやすくよいと思いました。以上でございます。

教育長

ありがとうございます。次に窪木委員、お願いします。

窪木委員

私も「東京書籍」を推薦いたします。従前よりも各発行者とも格段に充実されていて迷った部分もありますが、結論としては「東京書籍」を推薦します。

入学当初のスタートカリキュラムにおいて写真とイラストをバランスよく配置し、掲載内容も充実しており、幼児教育とのつながりが十分図れているところがよいと思いました。また、第3学年以降で学習する新しい教科を写真とともに掲載するなど、中学年から学校生活に意欲を持たせるよう、学年のつながりを意識した構成となっている点もよいと思いました。

教育長

ありがとうございました。次に、本宮委員、お願いします。

本宮委員

自然災害、交通災害、人的災害の3つの観点から、安全に関する学習活動や資料が多く掲載されており、どのように行動するとよいのかを児童に考えさせるよう工夫しているところがよいと思いました。また、ほかの委員からの意見にもありましたが、幼児期の学びを小学校の学習につなぐ活動が「どきどきわくわく1年生」に掲載されており、生活科の時間を活用して適切にスタートカリキュラムが編成できる点もよいと思いました。さらに、植物の成長の様子をわかりやすく写真で掲載してあり、比較しながら学習できる点

も児童にわかりやすくてよいと思いました。

以上の点から、私は「東京書籍」を推薦いたします。

教育長
森田委員

ありがとうございました。次に、森田委員、お願いします。

私は「東京書籍」を推薦いたします。交通安全や生活安全などの扱いについては、本区は通学路の交通量が大変多く、気をつけなければならない点があることを踏まえ、イラストを見ながら児童に考えさせるような構成になっている。特に登下校時にどのようなことに気をつけなければいけないか、児童に気づかせ、主体的に行動できるようにする点がよいと思いました。また、各委員からありましたが、第3学年以降で学習する新しい教科を写真とともに掲載し、中学年での学習や学校生活に意欲を持たせるような工夫がされている点もよいと思いました。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員が「東京書籍」を挙げられましたので、「東京書籍」を「生活」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「東京書籍」を「生活」の候補といたします。

次に、「音楽」についてご意見をお伺いします。初めに渥美委員、よろしくをお願いします。

渥美委員

「音楽」については、私は「教育芸術社」を推薦いたします。音のイメージを図などで表現しており、児童にとって音の響きが図を通してわかりやすくなり、自分で音楽をつくったり、演奏したりする際、参考とすることができるよう工夫がされているものと思います。また、各ページの帯の部分に題材の狙いがはっきりと明記され、あわせて学習目標や具体的な活動の内容を記載してあるところは、児童が何を意識して学習活動を行うべきなのかがわかりやすくなっている点がよいと思いました。さらに、日本の郷土芸能などについて日本地図や写真などでわかりやすく掲載しており、児童の身近にある本区の祭りなどと関連づけながら学習できる点がよいと思いました。

教育長
窪木委員

ありがとうございます。次に、窪木委員、お願いします。

私も「教育芸術社」を推薦いたします。理由としましては、各ページの帯の部分に単元の目標が掲載されており、児童が歌うときや演奏するときのようなことを意識したらよいのか、児童自身に意識させながら活動できると思ったこと。さらに、本区の祭りなどと比較しながら日本の民謡や郷土芸能などについて、写真を用いてわかりやすく学習できる点もよいと思いました。

なお、「教育出版」も速さや強さをあらわす言葉の例、旋律などの動きをあらわす言葉の例など、音楽をあらわす表現名が紹介されており、語彙が豊

かになる意味でよいと思いました。ただ、総合的に評価して「教育芸術社」を推薦させていただきたいと思えます。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員をお願いします。

本宮委員 国際理解教育を推進している本区において、外国に関する教材が多く掲載されていることがよいと思いました。ショートタイムラーニングとして英語の歌、英語歌詞が掲載されており、活用できると思いました。また、低学年でも扱いやすい教科書のサイズである点もよいと思えます。以上の点から私は「教育出版」を推薦します。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

森田委員 私は「教育芸術社」を推薦いたします。図形で音のイメージを表現しており、児童にとって、音の響き方がわかりやすく、自分で音楽をつくることや演奏が好きになるような工夫がされていると思いました。また、各ページの帯の部分には単元の目標が掲載されており、児童が歌うときや演奏するときなどのようなことを意識したらよいのかを意識しながら活用できる点がよいと思いました。

教育長 複数の発行者について推薦がありましたが、過半数を超える3名の推薦があった「教育芸術社」を「音楽」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、「教育芸術社」を「音楽」の候補といたします。

次に、「図画工作」についてご意見をお伺いします。初めに渥美委員、よろしくをお願いします。

渥美委員 「図画工作」について、私は「日本文教出版」を推薦いたします。造形遊びをする学習活動を扱った題材が多く、特に高学年の発達段階に合わせた空間を意識した題材が充実しているところがよいと思えます。また、巻末にある「使ってみよう材料と用具」では、用具についての必要な知識と技能について詳しくわかりやすく掲載されており、児童の学習活動にも生かすことができる点もよいと思いました。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、よろしくをお願いします。

窪木委員 私も「日本文教出版」を推薦いたします。題材名や活動内容などを工夫して提示しており、児童がみずから考え、題材を生かした自由な表現をしていくことを大切にする図画工作において、有効であると思いました。また、児童が作業している手先の写真を見やすく掲載しているとともに、例示されている作品も色鮮やかなものが多いという点もよいと思いました。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員、お願いします。

本宮委員 鑑賞では、区内の画廊や文化施設との連携が図りやすい題材が多く掲載さ

れているとともに、学校や地域の実態に合わせて活動できるよう、同一題材で屋外での活動と屋内での活動の両方が紹介されているところがよいと思われました。また、児童が興味関心を持つことができるような題材を選択し、さまざまな発想のきっかけから活動に取り組めるようにしている点もよいと思われました。以上の点から、私は「日本文教出版」を推薦します。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、お願いします。

森田委員 砂場を活用した造形活動がありますが、砂場のない学校や、あっても砂場が小さい学校もある本区にとっては、教科書に砂場にかわる題材が提示されていることから、教科書を活用しやすいと思われました。また、題材名や活動内容の提示が工夫されており、児童が自由に発想を広げながら活動できるのではないかと思いました。「日本文教出版」を推薦します。

教育長 すべての委員が「日本文教出版」を挙げられましたので、「日本文教出版」を「図画工作」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、「日本文教出版」を「図画工作」の候補といたします。

次に、「家庭」についてご意見をお伺いします。渥美委員、よろしくお願ひします。

渥美委員 「家庭」について、私は「開隆堂出版」を推薦いたします。全題材を通して、「見つける・気づく」「わかる・できる」「生かす・深める」の順で問題解決的な学習に取り組める構成になっており、2年間一貫した学習展開が行えるようにしている点がよいと思われました。また、新しく学習する快適な住まい方、売買契約の基礎は写真や図などを掲載し、わかりやすいと思われました。特に私は、売買契約の基礎の中に、買うのか、買わないのかを選択することの大切さを学ばせるような表示があり、1つの方向だけで学習することのないようにしている点もよいと思われました。さらに、教科書サイズがコンパクトなため、裁縫や調理などの作業中に使用しても邪魔になりにくいものと思ひます。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、お願いします。

窪木委員 私も「開隆堂出版」を推薦いたします。実習などでは写真とイラストでわかりやすく例示してあるなど、全体的に児童の活動に活用できる写真が多く掲載されている点がよいと思ひました。また、本区では2学期に展覧会を実施する学校があり、2学期にミシンを学習できるように配置されていることから、スムーズに被服製作学習につなげることができる点もよいと思ひました。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員、よろしくお願ひします。

本宮委員 本区は2学期に展覧会を実施する学校が多いので、ミシンの学習が2学期

の指導内容として配列されていることで、作品の製作と関連づけて学習することができ、本区の実態に合っていると思いました。また、売買契約の基礎の学習では、買うことを前提とせず、買わない選択をすることの意義が学べるよう掲載してあり、児童の生活の基礎を養う学習が組み込まれている点もよいと思いました。以上の点から、私は「開隆堂出版」を推薦いたします。

教育長
森田委員

ありがとうございます。次に、森田委員、よろしく申し上げます。

私は「開隆堂出版」を推薦いたします。学習の進め方を「見つける・気づく」「わかる・できる」「生かす・深める」の3段階で構成してあり、学習内容が見通せるように単元の見出しを色づけするなど、児童が学習しやすいと思いました。また、他の委員のご意見にもありましたように、新しく学習する快適な住まい方、売買契約の基礎は写真や図などを掲載し、わかりやすくしている点もよいと思いました。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員が「開隆堂出版」を挙げられましたので、「開隆堂出版」を「家庭」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「開隆堂出版」を「家庭」の候補といたします。

次に、「保健」についてご意見をお伺いします。初めに渥美委員、お願いします。

渥美委員

私は「大日本図書」を推薦いたします。毎時間の課題が明確に示されていることで、児童が見通しを持ちやすく、また、児童同士が話し合いを通じ課題解決を図っていくような構成になっているところがよいと思いました。また、各学年で振り返りの機会を設定し、学習内容の日常化を図ることができるように工夫している点もよいと思います。さらに、他社と比較しても、児童に身近なスクールカウンセラーの取り上げ方が丁寧であるとともに、新しい教育課題であるがん教育も取り上げ、児童の学習をさらに深いものにするができると思いました。

教育長
窪木委員

ありがとうございました。次に、窪木委員、よろしく申し上げます。

私は「学研教育みらい」を推薦いたします。1単位時間の内容を見開き2ページとして、どの単元も統一してまとめられていて、児童が見通しを持ち学習を進めることができると思いました。また、心の健康の単元では、悩みへの対処法の1つとして、スクールカウンセラーからの言葉を掲載してあり、本区の児童にとって身近な存在を取り上げている点もよいと思いました。

教育長
本宮委員

ありがとうございます。次に、本宮委員、お願いします。

いじめに関する内容など、今日的な教育課題を多く掲載しており、学習指導要領に示された道徳の内容と保健の学習を関連づけることができるよう、

構成されているところがよいと思いました。また、保健の時間として年間限られた時間数の中で学習することを考えますと、どの単元もシンプルでありながら、必要な学習内容を丁寧に見やすく掲載しており、授業が進めやすいという点もよいと思いました。以上の点から、私は「学研教育みらい」を推薦いたします。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、よろしく申し上げます。

森田委員 私は「学研教育みらい」を推薦いたします。病気の予防やがん教育、いじめの内容を盛り込み、新しい教育課題について学習することができるよう配慮している点がよいと思いました。また、運動領域や他教科や日常生活との関連を図っていることや、児童が振り返りを記述する箇所を設定していることによって、主体的な学ぶ姿勢につながる工夫がされていると思いました。

教育長 ありがとうございます。

複数の発行者について推薦がありましたが、過半数を超える3名の推薦がありました「学研教育みらい」を「保健」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、「学研教育みらい」を「保健」の候補といたします。

次に、「外国語」についてご意見をお伺いします。初めに渥美委員、よろしく申し上げます。

渥美委員 「外国語」については、私は「東京書籍」を推薦いたします。聞くこと、読むこと、話すこと(やり取り)、話すこと(発表)、書くことの4技能と5つの領域について、3・4年の外国語活動で慣れ親しんだ表現を繰り返し登場させ、それらを振り返ることをベースにしながら、多くの活動が設定されていることで、教師が児童の実態に合わせて活動を選択できると思いました。また、別冊の「Picture Dictionary」は、各単元の重要表現がまとまっており、児童が学習した内容を整理したり振り返ったりすることができる点もよいと思いました。さらに、児童の日常で想定される場面を設定してあるなど、コミュニケーション活動を実生活で生かせるよう工夫している点もよいと思います。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、よろしく申し上げます。

窪木委員 私も「東京書籍」を推薦いたします。渥美委員ご指摘のとおりと私も思います。新しい学習指導要領で示されている4つの技能について、それぞれの活動数がバランスより多く設定されているところがよいと思いました。このバランスの点と、それから別冊の「Picture Dictionary」には、作品およびテーマ別に多くの単語や表現が掲載されており、児童が単語や表現を調べる場面や書き写す場面で頻繁に活用できるのではないかと、児童の外国語に関する

る興味・関心を深めることができるのではないかと思われる点もよいと思いました。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員、よろしくお願いします。

本宮委員 1単元の内容を、聞くことや話すことをメインとしながらも、読むこと、書くことに関する内容についても充実させているところがよいと思いました。

また、別冊の「Picture Dictionary」は小学校で学習する語彙や表現をまとめてあり、学習の整理や振り返りに使用できるとともに、家庭学習や中学校でも活用できる点がよいと思います。以上の点から、私は「東京書籍」を推薦します。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、よろしくお願いします。

森田委員 私も「東京書籍」を推薦いたします。系統性があり、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの全ての領域について、アクティビティーの数とそれぞれにバランスよく設定されている点がよいと思います。このことは、教員が活動を選択する幅が広がり、特に積極的に英語教育を展開している本区では、児童の実態に合わせて工夫して授業を行うことができると思いました。

教育長 ありがとうございます。

全ての委員が「東京書籍」を挙げられましたので、「東京書籍」を「外国語」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、「東京書籍」を「外国語」の候補といたします。

次に、「道徳」についてご意見をお伺いします。初めに渥美委員、よろしくお願いします。

渥美委員 「道徳」について、私は「東京書籍」を推薦いたします。教科書に具体的な発問や学習活動などを多く記載していないことから、学年や学級の実態、状況に合わせて教師がさまざまに工夫しながら授業を行うことができると思っています。また、いじめ問題に特化したユニット「いじめのない世界へ」を掲載し、複数時間をかけて、いじめについて考えるような構成としている点もよいと思いました。さらに、家庭や地域活動に関する題材を取り上げていることで、家庭、地域と連携した道徳教育を推進する上で有効であると思いました。

教育長 ありがとうございます。次に、窪木委員、よろしくお願いします。

窪木委員 私も「東京書籍」を推薦いたします。発問については判断を迷うところもあったのですが、本区の道徳教育の状況をお聞きして、最終的には発問はあまり具体的にしないほうが授業を進めやすいと思いました。さらに、喫緊の課題であるいじめについて重要項目として取り上げ、意図的に掲載している

点もよいと思いました。また、教材の掲載数も充実しており、学校や学級、児童の実態に応じて教材を選択できると思えます。

教育長
本宮委員

ありがとうございました。次に、本宮委員、よろしく申し上げます。

多様な教材が掲載されているとともに、発問が固定化されていないことから、児童の実態に応じて教師がさまざまに工夫でき、児童の主体的な学習活動につなげることができると思いました。また、巻頭の折り込みページに道徳授業のステップや授業で重要な学習活動である話し合いの留意点についても示されている点も、児童の主体的な学習を促すことができると思い、以上の点から私は「東京書籍」を推薦いたします。

教育長
森田委員

ありがとうございました。次に、森田委員、よろしく申し上げます。

私も「東京書籍」を推薦いたします。理由といたしましては、喫緊の課題であるいじめについて重要な項目として取り上げ、計画的に指導できるよう掲載しているところがよいと思いました。また、学習内容を家庭でも話題に取り上げるような構成になっていることも、道徳教育を家庭と連携しながら推進していく必要があることから、よい点であると思いました。

教育長

ありがとうございました。

全ての委員が「東京書籍」を挙げられましたので、「東京書籍」を「道徳」の候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、「東京書籍」を「道徳」の候補といたします。

各教科の候補が決まりましたので、日程第7「中央区立小学校において令和2年度から使用する教科書について」の審議を終了します。

引き続き、日程第8「中央区立中学校において令和2年度に使用する教科書について」、審議を始めさせていただきます。

まず、渥美委員からご意見をお伺いします。

渥美委員

今年は4年に一度の法定採択の年になっていますが、次年度に学習指導要領の改訂に伴う教科書採択がございます。今回採択する教科書は1年間のみ使用となります。このことから、各発行者がそれぞれ改訂せずに使用するという状況になっています。そこで、私は現在使用している教科書を引き続き使用することがよいのではないかと考えております。

改めて教科用図書審議会の答申をもとに、全ての教科書を拝見させていただき、各発行会社さんの教科書の特徴を確認させていただきました。どの教科書もさまざまな工夫がされており、よさを改めて認識したところでございます。

しかしながら、今回、教科書が変わらないという現状と、また、学校からも変えてほしいというような強い意見があまり聞こえてこなかった。そして

何より、生徒の立場で考えたときに、これから使用する教科書が1年間だけで変わる可能性があるというのも、活用しづらいのではないかと思いましたので、現行のままでよいと考えます。

教育長 ありがとうございます。それでは次に、窪木委員、よろしく願います。

窪木委員 私も現行のままという渥美委員の意見に賛成です。今回、教科書の改訂はないということですが、教科用図書審議会の答申をもとに改めて検討させていただきました。学校からお聞きしたことと、また1年間のみの使用ということからも、現行のままでよいと考えました。以上です。

教育長 ありがとうございます。次に、本宮委員、よろしく願います。

本宮委員 私も2人の意見に賛成いたします。各教科書とも4年前から改訂をしていない中での採択ではありますが、現在使用している教科書と合わせて、全ての教科書を拝見させていただきました。それぞれの特徴を改めて確認させていただきましたが、これまで4年間使用してきた教科書に使用上の難しさはなく、1年間の使用ということを考えて、現行の教科書のまま使用することにより考えます。

教育長 ありがとうございます。次に、森田委員、よろしく願います。

森田委員 私も同じ意見です。今回の教科書の改訂はないということですので、答申書をもとに教科書を拝見させていただき、改めて各発行者のよさを確認することができました。しかし、指導する教員にとって、また、教わる側の生徒の立場で考えた際、これから使用する教科書が1年だけで変わる可能性があるというのも、活用しづらいのではないかと考えました。全ての教科とも現行の教科書を推薦いたします。

教育長 ありがとうございます。

委員の皆さま方のご意見は、「1年のみの使用ということで現行のままでよい」、それから、「それぞれの教科書の特徴を確認したけれども、現在使用している教科書がよい」ということでございますので、来年度使用する中学校の教科書は引き続き、現在使用している教科書を候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

それでは、現在、中学校で使用している「国語」は「光村図書出版」、「書写」は「学校図書」、「地理」は「東京書籍」、「歴史」は「東京書籍」、「公民」は「日本文教出版」、「地図」は「帝国書院」、「数学」は「東京書籍」、「理科」は「大日本図書」、「音楽」は「教育出版」、「器楽」は「教育出版」、「美術」は「開隆堂出版」、「保健体育」は「東京書籍」、「技

術」は「開隆堂出版」、「家庭」は「開隆堂出版」、「英語」は「三省堂」を候補といたします。

これで、日程第8「中央区立中学校において令和2年度に使用する教科書について」の審議を終了します。

全ての教科書の候補が決まりましたので、「中央区立小学校において令和2年度から使用する教科書の採択について」及び「中央区立中学校において令和2年度に使用する教科書の採択について」、追加議案を提出したいと存じます。

なお、中学校で使用する「道徳」の教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、昨年度採択した「東京書籍」を候補として議題に掲載します。

また、ただいまの審議結果を踏まえた教科書を特別支援学級で使用する教科書の候補としたいと存じますので、「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和2年度に使用する教科書の採択について」も追加議案を提出したいと存じますが、以上3件について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。

それでは、暫時休憩をし、委員会を再開することといたします。約15分間休憩させていただきまして、3時25分を再開の時間といたします。それでは休憩に入ります。

(休 憩)

教育長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま席上に配付した3件の議案について、本日の日程に追加し、追加日程第1、議案第34号、追加日程第2、議案第35号、追加日程第3、議案第36号としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。それでは、追加日程第1、議案第34号から追加日程第3、議案第36号は関連がありますので、一括して議題といたします。それぞれ書記、朗読を願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長からそれぞれ提案の説明をお願いします。

次長 議案第34号「中央区立小学校において令和2年度から使用する教科書の採択」について、

議案第35号「中央区立中学校において令和2年度に使用する教科書の採択」について、

議案第36号「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和2

年度に使用する教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いします。

（「なし」の声あり）

教育長 ご質問等がないようですので、順次お諮りさせていただきます。

議案第34号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

引き続き、議案第36号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、報告事項のうち（1）についてご報告を願います。

指導室長 「令和元年度第1回中央区いじめ問題対策委員会の概要」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いします。

窪木委員 会議録に、いじめ問題対策委員の方からの「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」といういじめの態様については、「刑罰法規に触れる行為であり、法律上所轄警察署と連携をして対応していかなければならない」というご意見があります。このご意見の趣旨を確認させていただきたいのですが、刑罰法規に触れる行為については、学校内で解決せず、すべて警察に通報すべきであるというご意見なのでしょうか。もし、そのような趣旨であれば、それが妥当であるかどうかというところはいろいろなご意見があるところだと思いますのでお聞きします。

指導室長 必ずしも警察に通報しなければならないということではなく、そういったケースについては警察との連携も含めて、丁寧にしっかりと対応していく必要があるのではないかとこの趣旨のご意見をいただきました。

窪木委員 いじめ問題対策委員会の中で、刑罰法規に触れるケースへの対応として、結論づけたということではないということですか。

指導室長 そういうことでございます。

窪木委員 わかりました。

教育長 ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に(2)について報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料2により報告。

学務課長 「意見・要望」の2件目について、資料2により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の3件目について、資料2により報告。

指導室長 「意見・要望」の4件目から7件目について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

窪木委員 「意見・要望」の6件目、7件目、日本橋小学校についてご意見をいただいています。今後の対応についての方針が決まったということで、私はその方針に賛成です。できるだけ早く、児童・保護者が不安に思うことがないようにしていただけたらと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。

これで本日の日程は終了いたしますが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。

それではこれで本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時40分 教育長閉会宣言

署名委員